

名称

もうかる6次化・農商工連携支援事業(農商工連携型)

施策対象

食品加工業者等

施策主体

鳥取県、市町村

対象者

農林漁業者と連携する食品加工業者等

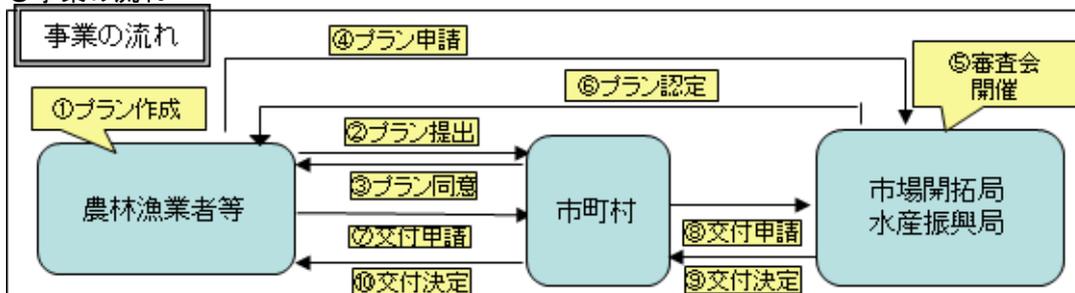
施策概要

農林漁業者と連携した(農商工連携)、県内農林水産物を原材料とする食品加工等の取り組みを支援する。

○支援内容

主な内容	農林漁業者と連携した食品加工等に必要な機械・施設整備の経費を支援(加工等に必要な施設、機械整備(3万円以上のもの)の経費(ハード)) ※不動産(土地代及び建築物)の購入、土地基盤の整備は対象外
主な内容補助率	ハード 1/3 (県1/3、市町村任意) ※主な要件(3)に該当する事業は1/2を補助(県1/2、市町村任意)
県の単年度補助限度額	10,000千円 ※主な要件(3)に該当する事業は、15,000千円
主な要件	(1)補助金交付申請までに、原材料となる連携農林水産物(注)について仕入れ金額の50%以上を3年間、1戸以上の県内連携農林業者と安定的に取引する契約を締結する(水産物は除く)。 (2)プランの目標年において、連携農林水産物はすべて県産となるよう努める。(水産物にあっては、県内の産地市場を経由したものを含む) (3)国際認証取得又は県外加工から県内加工への切り替えにかかる施設整備は、補助率を嵩上げする。

●事業の流れ



問合せ先

担当部署	電話番号
市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7807
東部地域振興事務所	0857-20-3664
中部総合事務所県民福祉局農商工連携チーム	0858-23-3985
西部総合事務所県民福祉局農商工連携チーム	0859-31-9768
水産振興局水産課	0857-26-7316

関連サイト

<http://www.pref.tottori.lg.jp/245964.htm>